

様式第 11 号 (第 6 条関係)

羽曳野市議会議長 様



平成 30 年 1 月 19 日

会派名 日本共産党  
代表者名 笹井 喜世子  
 議員名



( 平成 29 年度 第 1 四半期 ) 政務活動費訂正届

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第 10 条第 6 項の規定に基づき、平成 29 年 7 月 7 日付けで提出した書類について、下記のとおり訂正します。

記

1 訂正する書類の名称

- ① (平成 29 年度第 1 四半期) 政務活動費収支報告書
- ② (平成 29 年度第 1 四半期) 政務活動費支出内訳書

2 訂正箇所等

(平成 29 年度第 1 四半期) 政務活動費支出内訳書 (様式第 6 号・第 6 条関係) の平成 29 年 4 月 7 日、5 月 8 日、6 月 7 日の控室コピー機リース代 (項目: 資料作成費) の按分率を 50% とし、各月の計上金額を 12,852 円→6,426 円に訂正する。

その訂正に伴い、(平成 29 年度第 1 四半期) 政務活動費収支報告書 (様式第 5 号・第 6 条関係) の 2 支出のうち資料作成費を 49,976 円→30,698 円、計を 423,300 円→404,022 円に訂正するもの。

3 交付済額の変更について (ア、イの場合は金額を記載してください。)

Ⓐ 訂正の結果、返還すべき額が生じる。

19,278 円 を返還する。

イ 訂正の結果、請求すべき額が生じる。

円 を請求する。

ウ 訂正の結果、交付済額に変更はない。

様式第5号（第6条関係）

平成 30 年 1 月 19 日

羽曳野市議会議長 様

会派名 日本共産党

代表者名 笹井 喜世子

議員名



（平成29年度第1四半期）政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

交付済額 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から 第4四半期の合計金額
調査研究費			
研修費			
広報費	351,454	3月議会報告印刷費	
広聴費	1,510	相談会会場費	
要請、陳情活動費			
会議費			
資料作成費	30,698	控室コピー機リース代、チャージ代	
資料購入費	20,360	「福祉のひろば」誌代	
計	404,022		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号 (第6条関係)

(平成29年度第1四半期) 政務活動費支出内訳書

会派名 日本共産党

経理責任者 広瀬 公代



議員名

印

項目	資料作成費			
支払年月日	使途	金額 (円)	内訳	添付書類番号
平成29年4月7日	控室コピー機リース代	6,426	4月分 12,852円の50%按分	資作-1
平成29年4月24日	控室コピー機チャージ代	4,884	4月分 9,768円の50%按分	資作-2
平成29年5月8日	控室コピー機リース代	6,426	5月分 12,852円の50%按分	資作-1
平成29年5月23日	控室コピー機チャージ代	3,711	5月分 7,422円の50%按分	資作-3
平成29年6月7日	控室コピー機リース代	6,426	6月分 12,852円の50%按分	資作-1
平成29年6月23日	控室コピー機チャージ代	2,825	6月分 5,650円の50%按分	資作-4
(小計)				
合 計		30,698		